

令和5年度に係る自己点検・評価の報告書

令和6年6月26日
部局名：法務研究科

1. はじめに

本件は、岡山大学自己点検・評価実施要領（令和6年4月8日大学経営戦略会議承認）に基づき、法務研究科における教育課程、学生支援、学生受入、研究及び総務に関することについて、自己点検・評価を実施し、その結果を報告するものである。

2. 実施体制・手順

学長（統括責任者）からの通知を受け、法務研究科長の指示に基づき、自己点検・評価を実施し、教授会で承認を得た。

3. 総括

自己点検・評価の結果、全49項目（教育課程30項目、学生支援11項目、学生受入5、研究1、総務2）について、「適切である」と判断し、法務研究科における教育課程、学生支援、学生受入、研究及び総務に関することについて、概ね適正に運営されていることが確認された。

4. 前年度の点検・評価の結果、確認された改善を要する事項（前年度の点検・評価実施時点で対応済のものを除く。）の対応状況

特になし。

5. 点検・評価の結果、確認された改善を要する事項のうち主要なもの

特になし。

6. 点検・評価の結果、確認された全学での検討が必要な課題のうち主要なもの

特になし。

7. 点検・評価の結果、「注意が必要」とした事項に対し、維持・向上させるための活動計画のうち主要なもの

「注意が必要」とした事項はないが、以下の項目については、適切であるが注意が必要と考えている。

○1-2-38 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果において、大学及び部局の目的並びに学位授与の方針に則した学修成果が得られていることが確認できるか。

→令和4年度に、修了後一定期間の就業経験等を経た修了生に岡山大学法務研究科の教育成果に関するアンケートを実施し、部局の目的及び学位授与の方針に則した学修成果が得られていることを確認した。次回の実施予定は令和8年度であるため、現時点では適切であると判断するが、今後、より効果的かつ効率的な実施を目指し、実施体制、修了生への周知方法、アンケート項目など早めの検討が必要であるため、注意が必要である。

○1-2-40 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施しているか。

→令和5年度受審の法科大学院認証評価において、「FDの取り組みが質的・量的に法科大学院に必要とされる水準に達している。ただし、前回の認証評価でも指摘したFD活動の記録化がまだ十分といえないなど改善が望まれる点が複数見受けられる。」との指摘があり、適切であるが注意が必要である。なお、指摘のあった記録化については、既に、新しいFD活動報告書様式の策定に着手している。

8. 点検・評価の結果、優れた成果が確認できる取組のうち主要なもの

- 1-2-41 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。
- 6-2-6 学生の受入れ全体の適切性（基準・体制・方法・プロセス等）について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。
- 令和5年度に法科大学院認証評価を受審し、認証評価の結果、公益財団法人日弁連法務研究財団が定める法科大学院評価基準に適合していると認定された。指摘のあった事項についても、順次、改善を検討している。